

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成23年8月12日
【四半期会計期間】	第40期第1四半期（自平成23年4月1日至平成23年6月30日）
【会社名】	株式会社タカラレーベン
【英訳名】	Takara Leben CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 村山 義男
【本店の所在の場所】	東京都新宿区西新宿二丁目6番1号
【電話番号】	(03)5324-8720
【事務連絡者氏名】	執行役員経営企画室長 北川 智哉
【最寄りの連絡場所】	東京都新宿区西新宿二丁目6番1号
【電話番号】	(03)5324-8720
【事務連絡者氏名】	執行役員経営企画室長 北川 智哉
【縦覧に供する場所】	株式会社タカラレーベン北関東支店 (埼玉県さいたま市大宮区桜木町二丁目272番地) 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第39期 第1四半期連結 累計期間	第40期 第1四半期連結 累計期間	第39期
会計期間	自平成22年4月1日 至平成22年6月30日	自平成23年4月1日 至平成23年6月30日	自平成22年4月1日 至平成23年3月31日
売上高 (百万円)	7,040	4,246	46,884
経常利益又は経常損失 () (百万円)	356	563	5,525
四半期(当期)純利益又は四半期 純損失 () (百万円)	348	602	5,083
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	346	599	5,086
純資産額 (百万円)	13,718	17,567	18,361
総資産額 (百万円)	60,028	63,409	61,054
1株当たり四半期(当期)純利益金額又は1 株当たり四半期純損失金額 () (円)	14.69	18.59	168.14
潜在株式調整後1株当たり四半期 (当期)純利益金額 (円)	-	-	-
自己資本比率 (%)	22.9	27.7	30.1

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上高には、消費税等は含んでおりません。

3. 第39期第1四半期連結累計期間の四半期包括利益の算定にあたり、「包括利益の表示に関する会計基準」(企業会計基準第25号 平成22年6月30日)を適用し、遡及処理しております。

4. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

2【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループ（当社及び連結子会社）が判断したものであります。

(1) 経営成績・財政状態の分析

事業別の業績

当社グループの平成24年3月期第1四半期連結累計期間において、不動産販売事業については、新築分譲マンション事業、戸建分譲事業、リニューアル及びリセール事業等により、当事業売上高は3,006百万円（前年同四半期比48.8%減）となっております。

不動産賃貸事業については、賃貸マンション、その他事務所及び店舗等の賃貸収入により、当事業売上高は356百万円（前年同四半期比3.0%増）となっております。

不動産管理事業については、管理戸数26,395戸からの管理収入により、当事業売上高は551百万円（前年同四半期比6.0%増）となっております。

その他事業については、不動産販売代理受託手数料及びオプション工事の受注による収入等により、当事業売上高は332百万円（前年同四半期比8.4%増）となっております。

この結果、当第1四半期連結累計期間の業績は、売上高4,246百万円（前年同四半期比39.7%減）、営業損失350百万円（前年同四半期は営業利益757百万円）、経常損失563百万円（前年同四半期は経常利益356百万円）、四半期純損失602百万円（前年同四半期は四半期純利益348百万円）となっております。

財政状態の分析

当社グループの当第1四半期連結会計期間末の資産、負債及び純資産の状況は、新規仕入れに伴うたな卸資産の増加等により、総資産は63,409百万円と前連結会計年度末に比べ2,354百万円増加しております。

（流動資産）

新規仕入れによるたな卸資産の増加等により、流動資産は43,949百万円と前連結会計年度末に比べ2,021百万円増加しております。

（固定資産）

事業用資産を購入したこと等により、固定資産は19,459百万円と前連結会計年度末に比べ333百万円増加しております。

（流動負債）

契約進捗による前受金の増加及び借入金の長短区分の振替等により、流動負債は32,532百万円と前連結会計年度末に比べ4,381百万円増加しております。

（固定負債）

借入金の長短区分の振替等により、固定負債は13,309百万円と前連結会計年度末に比べ1,232百万円減少しております。

（純資産）

四半期純損失の計上及び剰余金の配当により、純資産の合計は17,567百万円と前連結会計年度末に比べ794百万円減少しております。

(2) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期連結累計期間において、当連結会社の事業上および財務上の対処すべき課題に重要な変更および新たに生じた課題はありません。

(3) 研究開発活動

該当事項はありません。

(4) 経営成績に重要な影響を与える要因について

当社グループの主力であります分譲マンション事業は、購入者マインド及び供給者の供給動向に左右される傾向があります。購入者マインドは、景気動向、金利動向、住宅税制、消費税、地価動向等の影響を受け、また、供給者の供給動向は、土地の仕入代、ゼネコン等外注業者の外注価格の変動、外注業者の破綻、金融動向の影響を受けやすいことから、これらの動向が変動した場合には、経営成績に重要な影響を与える可能性があります。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	62,000,000
計	62,000,000

【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末現在発行数 (株) (平成23年6月30日)	提出日現在発行数(株) (平成23年8月12日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	33,386,070	33,386,070	東京証券取引所 (市場第一部)	権利内容に何ら限定 のない当社における 標準となる株式であ り、単元株式数は100 株であります。
計	33,386,070	33,386,070	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成23年4月1日～ 平成23年6月30日	-	33,386,070	-	4,819	-	4,817

(6)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成23年3月31日）に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

平成23年6月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 982,700	-	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であり、単元株式数は100株であります。
完全議決権株式(その他)	普通株式 32,401,600	324,016	同上
単元未満株式	普通株式 1,770	-	1単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	33,386,070	-	-
総株主の議決権	-	324,016	-

(注) 「完全議決権株式(その他)」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が400株含まれております。また、「議決権の数」欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数4個が含まれております。

【自己株式等】

平成23年6月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数(株)	他人名義 所有株式数(株)	所有株式数の 合計(株)	発行済株式総数に 対する所有株式数の割合 (%)
(株)タカラレーベン	東京都新宿区西新宿 二丁目6番1号	982,700	-	982,700	2.9
計		982,700	-	982,700	2.9

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号。）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、当第1四半期連結会計期間（平成23年4月1日から平成23年6月30日まで）及び当第1四半期連結累計期間（平成23年4月1日から平成23年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、太陽A S G有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】
(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成23年6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	9,414	7,282
受取手形及び売掛金	416	431
販売用不動産	1 5,259	1 3,855
仕掛販売用不動産	1 23,575	29,050
その他	3,301	3,362
貸倒引当金	38	32
流動資産合計	41,928	43,949
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	1 4,654	1 4,582
土地	1 13,259	1 13,644
その他(純額)	38	35
有形固定資産合計	17,951	18,262
無形固定資産	484	481
投資その他の資産		
その他	915	939
貸倒引当金	225	224
投資その他の資産合計	689	715
固定資産合計	19,126	19,459
資産合計	61,054	63,409
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	3,785	2,066
短期借入金	3,720	6,168
1年内返済予定の長期借入金	16,960	19,682
未払法人税等	93	53
引当金	176	103
その他	3,416	4,458
流動負債合計	28,151	32,532
固定負債		
長期借入金	13,669	12,444
引当金	231	235
その他	640	629
固定負債合計	14,541	13,309
負債合計	42,692	45,841

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成23年6月30日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	4,819	4,819
資本剰余金	4,949	4,949
利益剰余金	9,905	9,109
自己株式	1,295	1,295
株主資本合計	18,380	17,583
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	18	15
その他の包括利益累計額合計	18	15
純資産合計	18,361	17,567
負債純資産合計	61,054	63,409

(2)【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年6月30日)
売上高	7,040	4,246
売上原価	4,763	2,887
売上総利益	2,277	1,359
販売費及び一般管理費	1,519	1,709
営業利益又は営業損失()	757	350
営業外収益		
受取利息	7	1
受取配当金	1	1
受取手数料	11	8
助成金収入	-	11
持分法による投資利益	-	7
雑収入	2	6
営業外収益合計	23	38
営業外費用		
支払利息	312	235
株式交付費	110	-
雑損失	2	15
営業外費用合計	424	251
経常利益又は経常損失()	356	563
特別利益		
貸倒引当金戻入額	9	-
賞与引当金戻入額	0	-
過年度損益修正益	49	-
その他	2	-
特別利益合計	62	-
特別損失		
固定資産除却損	0	6
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	10	-
過年度税金	32	-
投資有価証券評価損	8	3
投資有価証券売却損	2	-
その他	0	-
特別損失合計	54	9
税金等調整前四半期純利益又は税金等調整前四半期 純損失()	364	572
法人税、住民税及び事業税	46	48
法人税等還付税額	12	-
法人税等調整額	18	18
法人税等合計	15	29
少数株主損益調整前四半期純利益又は少数株主損益 調整前四半期純損失()	348	602
四半期純利益又は四半期純損失()	348	602

【四半期連結包括利益計算書】
【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年6月30日)
少数株主損益調整前四半期純利益又は少数株主損益 調整前四半期純損失()	348	602
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	1	2
その他の包括利益合計	1	2
四半期包括利益	346	599
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	346	599

【追加情報】

当第1四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年6月30日)
(会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準等の適用) 当第1四半期連結会計期間の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正より、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」(企業会計基準第24号平成21年12月4日)及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第24号平成21年12月4日)を適用しております。

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成23年6月30日)
1 保有不動産の一部を開発及び賃貸から転売へ保有目的を変更したことに伴い、当連結会計年度において建物及び構築物911百万円、土地1,987百万円を販売用不動産及び仕掛販売用不動産に振替えております。	1 保有不動産の一部を開発及び賃貸から転売へ保有目的を変更したことに伴い、当第1四半期連結会計期間において建物及び構築物19百万円、土地13百万円を販売用不動産に振替えております。
2 偶発債務(保証債務) 連結子会社以外の取引会社等の金融機関等からの借入金に対する保証債務 顧客住宅ローンに関する抵当 権設定登記完了までの金融機 2,665百万円 関等に対する連帯保証債務 株式会社 アルカ 49 <hr/> 計 2,714	2 偶発債務(保証債務) 連結子会社以外の取引会社等の金融機関等からの借入金に対する保証債務 顧客住宅ローンに関する抵当 権設定登記完了までの金融機 236百万円 関等に対する連帯保証債務 株式会社アルカ 56 <hr/> 計 293
3 当社グループは、運転資金の効率的な調達を行うため金融機関8社と当座貸越契約及び貸出コミットメント契約を締結しております。これら契約に基づく当連結会計年度末の借入未実行残高は次のとおりです。 当座貸越極度限度額及び 貸出コミットメントの総額 7,602百万円 借入実行残高 3,983 <hr/> 差引額 3,619	3 当社グループは、運転資金の効率的な調達を行うため金融機関8社と当座貸越契約及び貸出コミットメント契約を締結しております。これら契約に基づく当第1四半期連結会計期間末の借入未実行残高は次のとおりです。 当座貸越極度限度額及び 貸出コミットメントの総額 7,575百万円 借入実行残高 4,968 <hr/> 差引額 2,607

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び前第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年6月30日)
減価償却費	94百万円	77百万円

(株主資本等関係)

前第1四半期連結累計期間(自平成22年4月1日 至平成22年6月30日)

配当に関する事項

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成22年6月22日 定時株主総会	普通株式	33	2	平成22年3月31日	平成22年6月23日	利益剰余金

当第1四半期連結累計期間(自平成23年4月1日 至平成23年6月30日)

配当に関する事項

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成23年6月21日 定時株主総会	普通株式	194	6	平成23年3月31日	平成23年6月22日	利益剰余金

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間(自平成22年4月1日 至平成22年6月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント				その他 (注)	合計
	不動産販売 事業	不動産賃貸 事業	不動産管理 事業	計		
売上高						
外部顧客への売上高	5,867	345	520	6,733	306	7,040
セグメント間の内部売上高又は振替高	-	2	2	5	82	87
計	5,867	347	523	6,738	388	7,127
セグメント利益	574	99	66	740	13	754

(注) 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、分譲マンションの販売に伴うオプション工事事業、不動産販売代理受託事業等を含んでおります。

2. 報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と四半期連結損益計算書計上額との差額及び当該差額の主な内容(差異調整に関する事項)

(単位:百万円)

利益	金額
報告セグメント計	740
「その他」の区分の利益	13
セグメント間取引消去	3
四半期連結損益計算書の営業利益	757

当第1四半期連結累計期間（自平成23年4月1日 至平成23年6月30日）

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

（単位：百万円）

	報告セグメント				その他 (注)	合計
	不動産販売 事業	不動産賃貸 事業	不動産管理 事業	計		
売上高						
外部顧客への売上高	3,006	356	551	3,914	332	4,246
セグメント間の内部売上高 又は振替高	13	3	2	18	40	59
計	3,019	359	554	3,933	373	4,306
セグメント利益又は損失()	611	159	57	394	59	334

(注) 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、分譲マンションの販売に伴うオプション工事業、不動産販売代理受託事業等を含んでおります。

2. 報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と四半期連結損益計算書計上額との差額及び当該差額の内容(差異調整に関する事項)

（単位：百万円）

利益	金額
報告セグメント計	394
「その他」の区分の利益	59
セグメント間取引消去	15
四半期連結損益計算書の営業損失	350

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額又は1株当たり四半期純損失金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年6月30日)
1株当たり四半期純利益金額又は1株当たり四半期純損失金額()	14円69銭	18円59銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額又は四半期純損失金額() (百万円)	348	602
普通株主に帰属しない金額 (百万円)	-	-
普通株式に係る四半期純利益金額又は四半期純損失金額() (百万円)	348	602
普通株式の期中平均株式数 (千株)	23,711	32,403

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、当第1四半期連結累計期間については1株当たり四半期純損失金額であり、また、前第1四半期連結累計期間及び当第1四半期連結累計期間において潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

当第1四半期連結会計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年6月30日)
<p>当社は、平成23年7月25日開催の取締役会において、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づき、自己株式を取得すること及びその具体的な取得方法について決議いたしました。</p>
<p>(1) 自己株式の取得を行う理由 株主価値の増大に繋がる資本効率の向上策として実行するものです。</p>
<p>(2) 自己株式取得に関する取締役会の決議内容 取得する株式の種類 当社普通株式 取得し得る株式の総数 2,000,000株(上限) (発行済株式総数(自己株式を除く)に対する割合6.17%) 取得する期間 平成23年7月26日から平成24年3月31日まで 株式の取得価額の総額 1,000百万円(上限) 取得の方法 東京証券取引所における市場買付</p>

2【その他】

(1) 決算日後の状況

特記事項はありません。

(2) 訴訟

当社は、平成22年6月28日付にて、株式会社整理回収機構より、474百万円の保証債務履行請求訴訟を提起されております。

当該訴訟の内容は、昭和53年に締結した「提携長期住宅ローンに関する協定書」に基づき、金銭消費貸借契約15件(昭和55年から平成7年まで)について、保証債務の履行等を求められているものであります。

当社といたしましては、履行すべき保証債務は存在しないものと認識しており、裁判において正当性を主張して争う方針であります。なお、この訴訟の結果につきましては、現時点で予測することはできません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成23年 8月10日

株式会社タカラレーベン
取締役会 御中

太陽 A S G 有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 柳下 敏男 印
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 高橋 秀彰 印
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社タカラレーベンの平成23年4月1日から平成24年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（平成23年4月1日から平成23年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（平成23年4月1日から平成23年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社タカラレーベン及び連結子会社の平成23年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

強調事項

重要な後発事象に記載されているとおり、会社は平成23年7月25日開催の取締役会において自己株式の取得について決議した。

当該事項は、当監査法人の結論に影響を及ぼすものではない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
- (注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
2. 四半期連結財務諸表の範囲にはX B R Lデータ自体は含まれていません。